

## 産学連携のリアル

(連載第10回 (最終回))

マクスウェル国際特許事務所  
弁理士 加島 広基

近年、大学等の研究教育機関における研究成果等の「知」を民間企業が活用し、新技術の研究開発や新事業の創出を図ることを目的として、産学連携の動きが加速している。また、首相官邸が設置する日本経済再生本部が出した「日本再興戦略2016」によれば、2025年度までに大学・国立研究開発法人等に対する企業の投資額の目標を現在の3倍とすることが挙げられている。

このように、最近では産学連携の推進を求める動きが活発になっているものの、両者の元々の常識や文化が大きく異なっていたため、必ずしも産学連携で大きな成果を生み出すことができない場合もある。とりわけ、知財面において両者の立場に大きな食い違いが生じるケースが多々見受けられる。

本連載では、産学連携の最前線に携わっている、研究教育機関側の立場の方および企業側の立場の方に交互にインタビューを行い、とりわけ知財面での問題やその解決手段についてリアルな声を聞くことにより、産学連携を成功させるヒントを探っていきたい。

連載第10回では、日本ライセンス協会産官学連携活用ワーキンググループのリーダーである岡田美香氏（弁護士・シティユーワ法律事務所）およびサブリーダーの吉村岳雄氏（株式会社IP Bridge）に、大学発ベンチャーや産学連携についての近年の政府の取り組みや大学の動き等の最新事情について話をうかがった。

### 大学発ベンチャーや産学連携のサポートの近年の動き

——— 日本ライセンス協会の産官学連携活用ワーキンググループでは、大学発ベンチャーや産学連携について勉強会や講演会を開くことによって知見を深めるとともに積極的に情報発信を行っているとお伺いしております。まずは近年の国や省庁の動きについてお話をお聞かせいただけますでしょうか。

**吉村** 日本では元々大学のミッションは何だったのかというと、教育、研究そして発表でした。ノーベル賞受賞がゴールの最高峰みたいな感じでした、お金儲けはけしからんという風潮があったわけです。しかし外国の常識では大学がお金儲けをしてはいけないなんてあり得ない話です、日本でもお金儲けが悪いというわけではないことを明らかにするために平成27年に文科省が



(日本ライセンス協会 産官学連携活用ワーキンググループ  
左から岡田美香氏、吉村岳雄氏)

ら「国立大学経営力戦略」が出されました。全部で7ページあるうちの6ページ目なのですが、「収益を伴う事業に関しては、国立大学法人制度内で行うことが可能な範囲を、現状を踏まえて明確化する」ということをこの資料では初めて明記しています。裏を返せば、この前までは明確ではなかったということなんですね。収益化の動きをして良いのかどうか明確ではなかったのがダメだと思う人が多かったです。ビジネスとしての事業では「Proof Of Concept (概念実証)」から始めて、プロトタイプモデルを作った後に量産モデルを作り、ヒット商品を生み出すことになるわけですが、これらの過程の中には死の谷やダーウィンの海などのいくつかの障害があります。従来型の大学は最初概念実証しか興味がなくて、逆に大企業は最後のヒット商品しか興味がない。多くの大学発ベンチャーやSaaSスタートアップは死の谷等に落ちてしまうわけです。

—— なかなか死の谷を越えるのは容易ではないですね。

**吉村** また、従来の典型的な産学連携では、研究室の卒業生が企業に入った後に元の研究室の教授と共同研究を行うといった形が多く、個人対個人、せいぜい大学の研究室対企業の研究チームくらいのレベルでしか連携がなかったわけです。大学から生まれた技術を社会に実装するにしても、大学の研究成果を誰かもらってくれませんかという1個1個のシーズを会社に売り歩いているのが現状でして、人海戦術的なことでは、効率面で限界があります。そもそも産学連携では、ミッションの違いから「成功」の定義が大学と企業との間で違って、大学から見てうまくいったが企業から見てうまくいかなかった、あるいは逆のケースも多々あるわけです。例えば大学のミ